

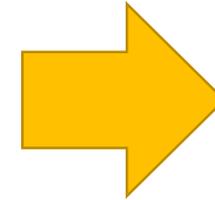
# **新庁舎整備に係る検討体制・スケジュール**

令和4年10月20日（木）  
魚津市新庁舎整備検討委員会

## 魚津市庁舎整備検討委員会

メンバー：学識経験者、各分野の代表者、公募

事務局：副市長、総務部長、再編室、財政課



市長

委員会意見集約  
報告書の提出

庁内意見集約  
検討用資料の提出



## 魚津市新庁舎整備に向けた庁内検討会議

メンバー：副市長（座長）、各部局長・次長

事務局：財政課

ワーキング  
グループ

ワーキング  
グループ

ワーキング  
グループ

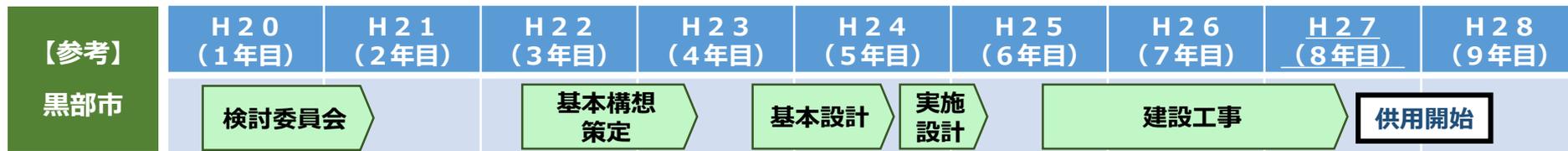
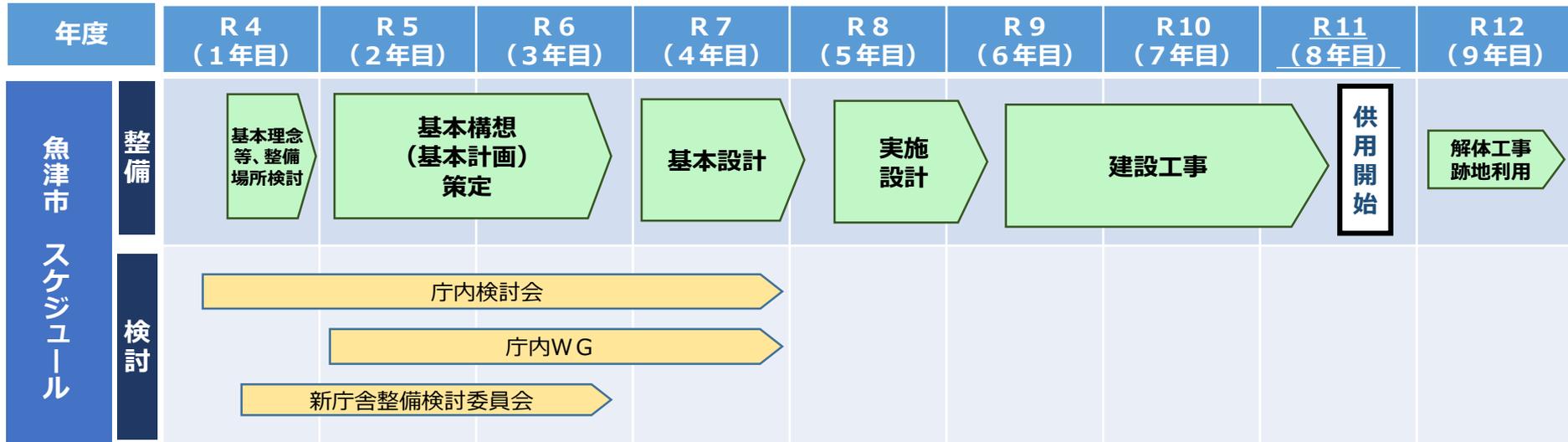
R5以降  
設置予定

具体的な課題の検討

# 新庁舎整備全体スケジュール

R4.10.20 新庁舎整備検討委員会

※初めて外部委員会を開催した年を1年目とする



## 第1回委員会

本日開催

概要・今後の進め方の説明、基本理念・基本方針の検討、整備場所の選定方針など

## 第2回委員会

11月下旬を予定

基本理念・基本方針案の提示、整備場所の選定方針に基づく候補地提示など

## 第3回委員会

2月下旬を予定

基本理念・基本方針、整備場所に関する委員会報告書とりまとめ ⇒市長提出

現時点の予定であり、議論の進捗状況によっては、検討内容やスケジュールを変更して実施していきます。

# 現庁舎の概要・整備事業費の想定等

令和4年10月20日（木）  
魚津市新庁舎整備検討委員会

## ◇本庁舎及び分庁舎配置図



第一分庁舎



健康センター



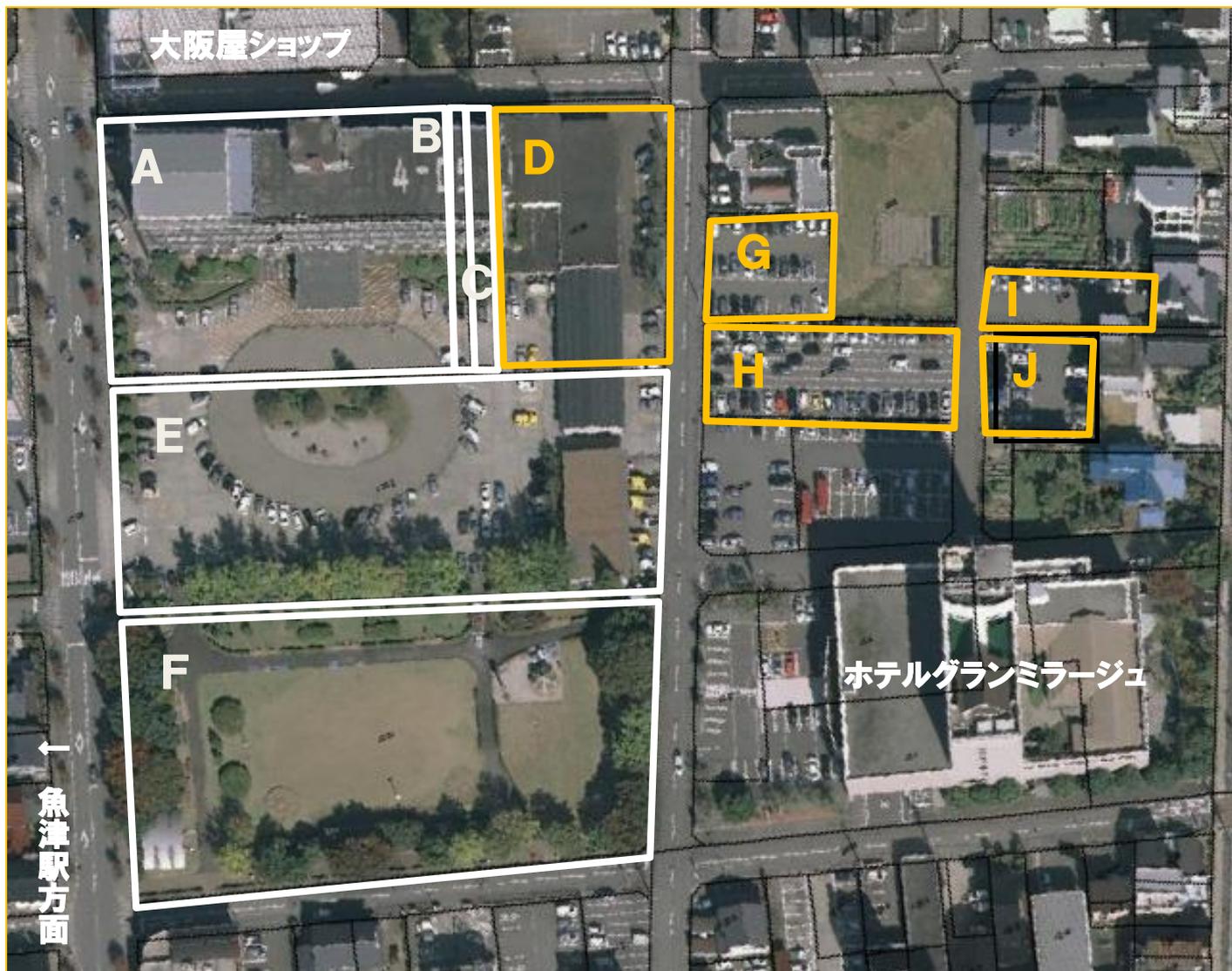
- 凡例
- 第一種低層住居専用地域
  - 第一種中高層住居専用地域
  - 第二種中高層住居専用地域
  - 第一種住居地域
  - 第二種住居地域
  - 準住居地域
  - 近隣商業地域
  - 商業地域
  - 準工業地域
  - 工業地域
  - 工業専用地域
  - 都市機能誘導区域

魚津都市計画用途区域図

### 【魚津都市計画用途区域図】

良好な市街地環境づくりと、住居、商・工業などを適正に配置することにより、機能的な都市づくりを目的とし、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さなどを規制、誘導することにより、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たしている。

## ◇本庁舎周辺位置及び面積等



	面積 (㎡)	地権者	備考
A	3,726.64	魚津市	
B	169.60	魚津市	
C	291.50	魚津市	
D	1,825.34	私有地	更衣室等
E	4,990.74	魚津市	
G	530.00	私有地	職員駐車場
H	945.00	私有地	職員駐車場
I	384.00	私有地	職員駐車場
J	437.00	私有地	職員駐車場
小計	13,299.82		

	面積 (㎡)	地権者	備考
F	6,069.00	魚津市	公園

## ◇本庁舎及び分庁舎の現況

施設名	構造	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	駐車台数(台)		
					来庁者	公用車	職員用
本庁舎	RC造4階	6,953.79	13,300	S42	78	56	179
第1分庁舎	RC造2階	1,014.70	1,896	S41	5	5	32
第2分庁舎	RC造平屋	394.48	1,516	S42	5	9	10
小計		8,362.97	16,712		88	70	221
健康センター	RC造2階一部PH	1,355.62	2,637	S60・H8	40	6	30
計		9,718.59	19,349		128	76	251

**= 新庁舎の想定延床面積 10,000㎡程度**

## 【参考】近年建築した他自治体の庁舎の現況

自治体名	構造	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度 (建設費)	駐車台数
黒部市	SRC造5階	9,676.54	13,755	H27 (47億円)	160台 (来庁車用)
射水市	SRC造6階	10,452.26	7,942	H28 (59億円)	180台 (来庁車用)

## ◇現庁舎の主な問題点

### (1) 耐震強度の不足

本庁舎、分庁舎は旧耐震基準により設計された建築物であり、現状のままでは大規模地震の際に倒壊する可能性もあり、災害に対応する拠点としての役割を果たすことができなくなるおそれがあります。

【旧耐震基準】1950～1981/5/31

10年に一度発生すると考えられる中規模の地震（震度5強程度）では「倒壊しない」ことを基準とし、震度5強よりも大きくなる地震（震度6強～7程度）は想定されていない。

【新耐震基準】1981/6/1～

宮城県沖地震による建物の甚大な被害により、中規模の地震では「ほとんど建物が損傷しない」ことを基準とし、「震度6強から7の地震でも倒壊しない」ことが定められた。

### (2) 施設の老朽化

本庁舎の建設から50年以上が経過し、老朽化が進行していることから、劣化による緊急的な修繕や水漏れなどが頻繁に発生しています。



(左)外壁タイルが剥落する恐れがある為、板金で保護

(中央) 外壁タイルが剥落したので、板で補修

(右) 窓が歪み隙間から雨が入るので、内窓を設置

## ◇現庁舎の主な問題点

### (3) バリアフリーやプライバシー保護等への対応の限界

通路の設計や、トイレの状況など、現在の公共施設に求められるバリアフリーの水準を十分に満たしているとは言えません。また、プライバシー保護に配慮した相談室等のスペースも十分ではない状況です。



(左) 段差が生じている海側通用口

(中央) 通路の間隔が狭く、通行が困難な窓口

(右) 2階より上階のトイレは多機能トイレに非対応

### (4) 機能性・セキュリティに欠ける執務環境

執務室や会議室の配置など機能的とはいえない状況にあります。また、部外者が執務室に入ることができるなど、セキュリティ対応も十分とは言えません。

#### 新庁舎の例

(左)黒部市 (右)射水市

オープンフロアで、明るく機能的な  
執務環境



現庁舎 狭く閉じられており、機能不足の執務環境

### (5) 分庁舎の問題

来庁者によっては、複数の庁舎を移動する必要があり不便であるとともに、職員の庁舎間移動に時間を要しており、事務効率が低下しています。また維持管理費の面でも非効率です。

参考 <本庁舎からの距離、徒歩での移動時間> 第一分庁舎 450m, 5分 第二分庁舎 180m, 2分 健康センター 750m, 10分

## ◇整備事業費

新庁舎整備事業は多額の経費を要し、市財政にも大きな影響を与えるものであるため、整備事業費や財源は、庁舎の規模や社会情勢等を踏まえながら今後、精査していきます。

### 【黒部市庁舎をベースにした場合の想定】

単位：億円

	分類	魚津市 (想定)	黒部市 (実績)	想定額の算出内訳
想定事業費	新築工事	54.3	44.0	◇10,000㎡×543千円=54.3億円 単価：黒部市の実績単価×国交省建設単価デフレーター
	設計等	2.8	1.5	◇官庁施設の設計業務等積算要領（平成31年改定） （基本設計+実施設計+監理）
	備品等	1.9	1.9	
	小計	<b>59.0</b>	47.4	
	外構工事ほか	2.0	-	◇外構工事 3,930㎡×7,220円=28,375千円 ◇構内緑化 1,033㎡×11,520円=11,900千円 ◇構内舗装 5,110㎡×9,340円=47,727千円 ◇複合化公園整備 5,000㎡ 1.1億円
	解体工事	9.0	-	◇解体工事 9,718.59㎡×20,030円≒2億円 単価：国交省R5新宮予算単価（整地等）（本庁舎・分庁舎） アスベスト処分 9,718.59㎡×60,000円≒6億円 駐車場・公園等 解体・廃材処分費 1億円
	事業費 計	<b>70.0</b>	-	
財源	起債（借入金）	50.0	-	事業費の7割程度を借入可能と想定
	公共施設整備基金	20.0	-	事業費－起債（借入金）



◆現時点の想定では、整備事業費の大部分を起債（借入金）で賄うとともに、公共施設整備基金への20億円の積立てが必要です。

（R3末基金残高：約6.7億円）

◆基金の積立て目標や、借入金の償還など、財政の見通しは、現在策定中の新たな財政計画の中でお示しする予定です。

◆新たな財政計画の概要については、次回の委員会においてご報告いたします。

## 県内外の視察状況報告

- ・ 黒部市
- ・ 射水市
- ・ 新潟県魚沼市
- ・ 新潟県柏崎市
- ・ 新潟県長岡市

令和4年10月20日（木）  
魚津市新庁舎整備検討委員会

# 富山県黒部市

視察日 令和4年5月31日（火）

黒部市三日市1301番地  
人口 40,233人（R4.8）



## 庁舎の特徴

### ● 「行政棟」と「交流棟」を分けた使いやすい設計

交流棟には、市民サロン、食堂、屋上テラス等、市民も利用可能な施設を整備。棟が分離しているため、夜間は行政棟のみ閉鎖となり、セキュリティ対策が行いやすい。

### ● 保健センターを併設し、検診等のスペースを確保

### ● オープンフロアの執務スペース、吹抜け構造

## 理念

市民の参画と協働を推進し、黒部市発展の核となる庁舎

構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）地上5階建（行政棟） 鉄骨造（S造）地上2階建（交流棟）		
敷地面積	13,755.2㎡	延床面積（庁舎）	9,674.54㎡
着工	平成25年10月	竣工	平成27年9月 （同10月開庁）
総事業費	47.4億円（合併特例債 17.0億円 基金15.0億円等）		
職員数	250名（正職員）110名（会計年度）		
分庁舎・支所	あり	宇奈月サービスセンター（旧宇奈月町役場）	

部署	総務課新庁舎建設準備班
人員	4名（班長、係長、班員2名）全員兼務
検討体制	庁内 4回 外部 6回（委員15名うち公募2名）
	ほか 市長のタウンミーティングを実施

## <視察の所感>

- 会議室、収納スペースを潤沢に備えており、機能的で使いやすい庁舎
- 有事に備え、災害対策本部用の会議室と市長室・副市長室が隣接して配置されており、機能的な構造となっている
- 1階に総合案内（外部委託）を設置しており、来庁者にとって分かりやすい。来庁者からの評判も非常によいとのこと
- 市民向け施設が充実しており、市民の憩いの場となっている。行政棟と交流棟が分離しており、セキュリティ対策が取りやすい
- オープンフロア、吹き抜け構造の庁舎となっており、明るく開放的な印象を受ける

## 行政棟

## 交流棟



オープンフロアの窓口



庁議用の会議室



市民サロン



会議室

基本構想

基本計画

設計

施工

外部コンサル

H22.7～H23.7

公募型プロポーザル

H24.1～H25.5

一般競争入札

H25.10～H27.9

# 富山県射水市

視察日 令和4年7月13日（水）

射水市新開発410番地1  
人口 91,571人（R4.8）



理念  
効率的で質の高い行政サービスを柔軟かつ的確に提供する施設

構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）地上6階建 免震構造		
敷地面積	7,941.60㎡	延床面積（庁舎）	10,452.26㎡ +5,212.15㎡（立駐）
着工	平成26年8月	竣工	平成28年9月
総事業費	59.1億円（うち合併特例債 56.1億円）		
職員数	460名（正職員 381名 会計年度 79名）本庁舎344名		
分庁舎・支所	あり	大島分庁舎（建設部）布目分庁舎（水道）	

部署	市長政策室政策推進課 庁舎統合準備班
人員	4名（課長代理、班長、班員2名）うち専任3名
検討体制	庁内 建設調査委員会 外部 基本構想検討委員会 6回 ほか、市長のタウンミーティング、市内団体との懇談会など

基本構想

基本計画

設計

3度の  
入札不調 施工

市で作成（検討委）

公募型プロポーザル

制限付き一般競争入札

H23.8～H24.1

H24.5～H25.12

H26.10～H28.9

## 庁舎の特徴

- 中央に吹抜け空間のある箱型6階建て庁舎  
中央の吹抜けを口の字型の回廊で囲み、外側に各課を配置  
中央の吹抜け（エコボイド）には自動換気窓を配備
- 災害に強い庁舎（免震構造、水害対策の止水板）
- 来庁者にとって分かりやすい庁舎（窓口を1階に集約、総合案内を設置）
- 駐車場を立体化し、限られた用地を有効活用

### <視察の所感>

- 1階の窓口には番号発券機や窓口案内係が整備されており、来庁者にとって分かりやすく、手厚い体制となっている。また、キッズスペースや授乳室も設置されており、来庁者にやさしい庁舎である
- 職員の休憩・食事スペースが充実している（休憩室は各階に配置）
- 個別の相談室のほか、Web会議等で使用できる小規模の会議室、ワークスペースを整備。庁舎全般に相談、打合せ体制が充実している
- 中央が大きな吹抜け空間となっており、開放的な印象を受ける



①



②

①②

中央は大きな吹抜け空間であり、周囲に口の字型で執務スペースが配置されている



③



④

③ 県産木材を使用した議場  
④ 各階ごとに設置された職員の休憩室。会議室や個別の相談室も多くの数を備えている

# 新潟県魚沼市

視察日 令和4年9月5日（月）

新潟県魚沼市小出島910番地  
人口 33,993人（R4.7）



理念  
市民の安心を支え、市民が集う、まちづくりの拠点となる庁舎

構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）一部鉄骨造（S造）4階建		
敷地面積	7,882㎡（駐車場別）	延床面積（庁舎）	6,929㎡ +300㎡（車庫）
着工	平成30年6月	竣工	令和2年3月
総事業費	29.9億円（うち合併特例債 28.4億円）		
職員数	296名（正職員 238名 再任用 5名 会計年度 53名）		
分庁舎・支所	あり	ガス水道局、北部庁舎	

部署	財政課管財室新庁舎建設係
人員	3名（係長1名、係員2名）いずれも専任
検討体制	庁内 プロジェクトチーム（月1回程度開催）外部 なし 市民説明会、市民対話集会、パブリックコメント等を実施

基本構想

基本計画

設計

施工

市で作成  
※候補地評価は外部委託

H26.9～H27.6

公募型プロポーザル

H27.10～H29.11

一般競争入札

H30.6～R2.3

## 庁舎の特徴

- 約7,000㎡の非常にコンパクトな庁舎
- 雪国の生活環境に適応し、災害に強い構造

庁舎周囲には軒下空間（雁木テラス）を配置。雨や雪に濡れず移動ができるほか、軒下空間で市民向けイベントも実施可能

- 地元産木材（スギ、ブナ）を内外装に使用
- 市民ロビーのほか、壁面には展示ギャラリーを設け、市民の憩いの場を形成

### <視察の所感>

- 地元産木材をふんだんに使用しており、木の温もりに包まれた庁舎（ただし、木材の調達には苦労したとのこと）
- 床下空調を採用しており、空調の効きはかなりよく、快適である
- ICカードによる入退室管理となっており、セキュリティが高いが、オープンフロアの執務室は外部から侵入可能な構造となっている
- 庁舎面積、整備費用が抑えられているが、その分執務室はかなり手狭な印象がある



①



②



③



④

- ①空調は床下空調で、床面の吹き出し口から風が流れている
- ②椅子やカウンター、天井などに地元産木材を使用
- ③日よけ、雨・雪よけになり、市民向けのイベント等でも使用される「雁木テラス」
- ④議場は横向きでフラットな構造

# 新潟県柏崎市

視察日 令和4年9月5日（月）

新潟県柏崎市日石町2番1号

人口 79,270人（R4.8）

理念

「市民が安心して暮らせるよりどころとなる庁舎」「協働によるまちづくりの拠点となる庁舎」「さらなる未来をめざす柏崎市のシンボルとなる庁舎」



## 庁舎の特徴

### ● 市民に開かれた庁舎

1階に市民ロビー、FM局、多目的ホールを整備  
市民向けに開放されており、電車・バスの待合場所として利用  
市民に開かれた議会とするため、議場を1階に配置

### ● 再生可能エネルギーを活用し、環境に配慮した庁舎

エコボイド（自然換気）、太陽光発電、雨水利用（トイレ）  
地中熱利用（融雪）など

### ● 市民スペースとセキュリティエリアを明確に区別した庁舎

#### <視察の所感>

- ICカードによる入退室管理で、執務スペースには職員しか立ち入れない構造となっており、セキュリティが高い。打合せスペースが人目に触れないバックヤードに配置されるなど、情報セキュリティも高い
- 総合案内を配置しているほか、窓口が（課名ではなく）目的別に表示されており、来庁する市民にとって分かりやすい導線となっている
- 市民向け施設が充実し、市民に開かれた庁舎となっている
- 空調は全面床吹出しによる空調となっており、床からの風はほとんど感じないが、十分な空調性が保たれている。また空調の集中管理が導入されている
- 執務スペースには多くの部署が詰め込まれており、やや手狭である

構造	鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨造（S造）、一部鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造） 4階建 免震構造		
敷地面積	18,825.7㎡	延床面積（庁舎）	9,990.58㎡ +1,450.14㎡（車庫）
着工	平成30年8月	竣工	令和2年10月
総事業費	68.1億円（地域振興基金22億、合併特例債10億、エネルギー庁補助金3～4億、積立等）		
職員数	1,545名（正職員 894名 会計年度 651名）うち本庁舎600名		
分庁舎・支所	あり	上下水道局、分館2館（こども・福祉部局） 市民プラザ（教育委員会）等	

部署	総務課新庁舎整備室		
人員	9名 専任3名（室長、係長、室員）＋兼務6名		
検討体制	庁内 15回 外部 計画策定 6回 設計者選定 3回 市民アンケート、市民説明会、パブリックコメントを実施		

基本構想

基本計画

随意契約

H27.5～H28.1

設計

公募型プロポーザル

H28.4～H30.3

施工

随意契約

H30.8～R2.10



市民ロビー



多目的ホール



執務スペース



議場

# 新潟県長岡市

視察日 令和4年9月5日(月)

新潟県長岡市大手通1丁目4番地10  
人口 262,100人 (R4.9)



名称  
**アオーレ長岡**

## 庁舎の特徴

年間利用者 **56万人** (R3)

- JR長岡駅と直結する複合型公共施設
- NPO法人が運営する、市民協働の拠点の場
- 「ナカドマ」（解放空間）から「アリーナ」へ
- 庁舎機能の分散によるサービス低下を避けるため、ワンフロアの「市役所なんでも窓口」を設置

理念  
「長岡広域市民の『ハレ』の場となる新しい長岡の顔づくり」

構造	鉄筋コンクリート造 (RC造) 一部鉄骨造 (S造) 地上4階地下1階建		
敷地面積	14,938.8㎡	延床面積 (庁舎)	35,485.08㎡
着工	平成21年12月	竣工	平成24年2月
総事業費	131.4億円 (合併特例債51億、国交付金29億 等)		
職員数	2,343人 (うち正職員数1,743名)		
分庁舎・支所	あり	市民センター、大手通庁舎、他支所等多数 ※市役所機能を駅前に分散配置している	
検討体制	庁内 ほか	庁内部会 市民ワークショップ、地域別懇談会 等	外部 市民委員会 (計15回)

### <視察の所感>

- 市民協働・交流の場として理想的な空間が形成されている  
市民が主体となり、行政が市民の活動を下支えしている
- 駅前中心市街地の賑わい復活に貢献している
- 大胆な組織改革により、市民にとって便利なワンストップ型の窓口を実現している
- 整備事業費、施設の維持管理費が膨大となる
- 分庁舎も含め、広大な延床面積を必要とする



← ソフト・ハード同時進行 →



- ①ナカドマ・アリーナ 屋根付き広場のナカドマと、5,000人収容のアリーナ。大規模イベントにも使用可能な、全天候型の巨大空間。
- ②なんでも窓口 ワンストップでサービスを提供。担当職員が窓口まで駆けつけて対応する。
- ③スカイデッキ JR長岡駅から直結。雨や雪に濡れず移動できる
- ④市民交流ホール・市民協働センター NPO法人が運営。ホールや会議室を備え、市民団体等が利用している。一般の利用は無料、営利用は有料。

自治体名	魚津市 (現庁舎)	黒部市	射水市	魚沼市	柏崎市	長岡市
庁舎写真						
竣工	昭和42年9月	平成27年9月	平成28年9月	令和2年3月	令和2年10月	平成24年2月
構造	RC造4階+塔屋2階	SRC5階+S造2階	SRC造6階	SRC(一部S)造4階	RC,S,一部SRC造4階	RC(一部S)造 地上4階地下1階
敷地面積	13,300㎡	13,755.2㎡	7,941㎡	7,882㎡	18,825.7㎡	14,938.8㎡
延床面積 (本庁舎)	6,953.7㎡(現庁舎) 10,000㎡ ※統合後の想定面積	9,674.54㎡	10,452.26㎡	6,929㎡	9,990.58㎡	35,485.08㎡
事業費 (合併特例債)	70億円※想定事業費	47.4億円	59.1億円	29.9億円	68.1億円	131.4億円
	—	あり(17億円)	あり(56.1億円)	あり(28.4億円)	あり(10億円)	あり(51億円)
人口	40,127人	40,233人	91,571人	33,993人	79,270人	262,100人
正職員数	326名	250名	381名	238名	894名	1,743名
入居する部局	市長部局	市長、教委、水道、 保健センター	市長、教委	市長、教委	市長	市長(窓口部署のみ)
分庁舎	教委、水道、健康セ	地域支所(宇奈月)	建設、水道 各地区センター	水道、地域支所	教委、水道、こども、 福祉、各地域支所	市長(その他) 教委、水道、各地域支所
庁舎の 主な特徴		行政棟+交流棟	中央吹抜けの箱型庁舎	コンパクトな庁舎	市民に開かれた庁舎	駅舎と直結の複合施設
		保健センター併設	災害に強い庁舎	雪国の環境に適応	再生可能エネルギーを 利活用	NPO法人が運営
		オープンフロア、 吹抜け	立体駐車場を整備	地元産木材の使用	高セキュリティの庁舎	ワンストップ窓口を 整備

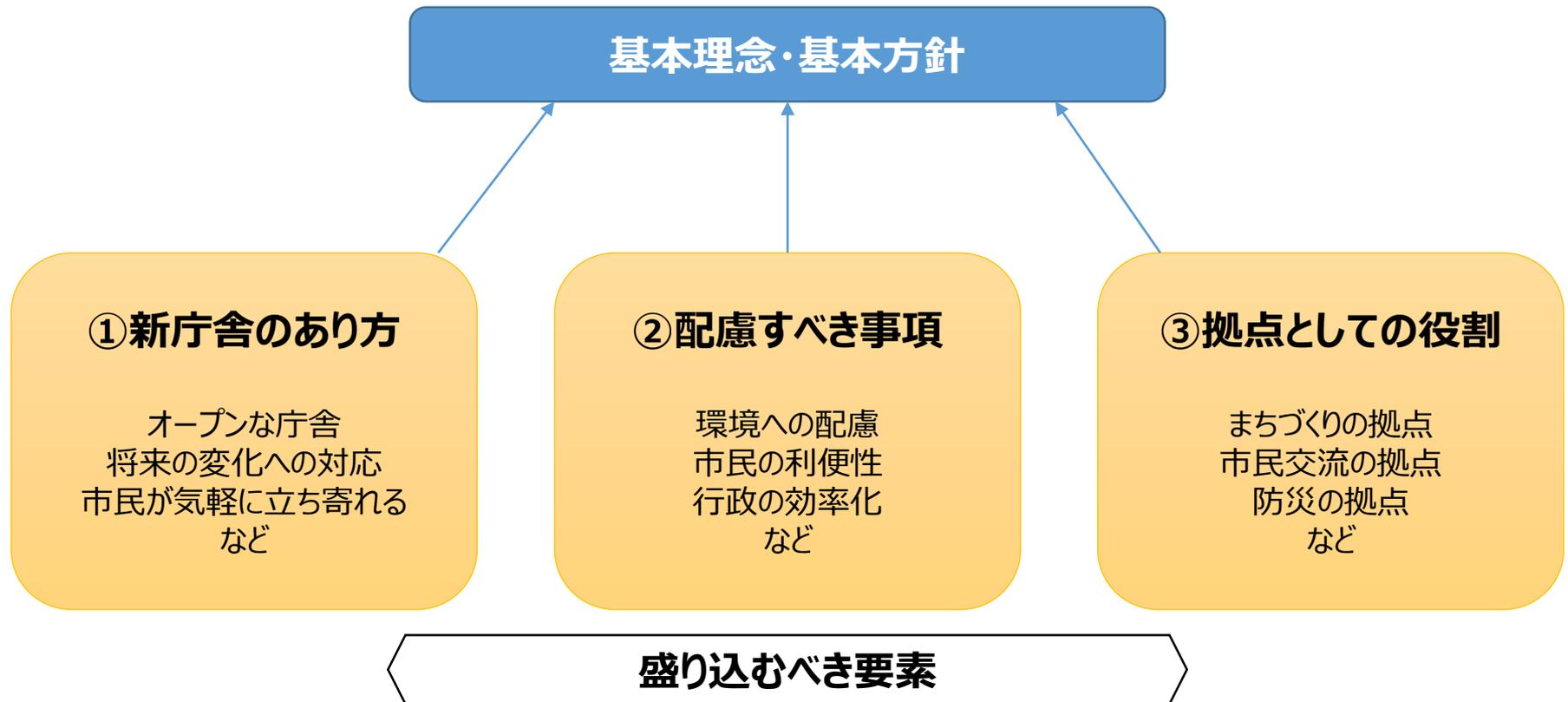
●視察した全5自治体はいずれも合併自治体であり、整備事業費に合併特例債を活用している。整備事業費は庁舎規模によって異なるが、延床面積が約10,000㎡の自治体(黒部・射水・柏崎市)に絞ると、47.4億円~68.1億円となっている。

# 新庁舎整備に向けた「基本理念・基本方針」の検討

令和4年10月20日（木）  
魚津市新庁舎整備検討委員会

◇庁舎整備の検討、基本構想から建設に至るまでの、基本的な考え方となるもの

◇各委員のご意見をいただきながら、令和4年度中にとりまとめ



## ◇黒部市（H28供用開始）



### 基本理念

市民の参画と協働を推進し、黒部市発展の核となる庁舎

### 基本方針

項目	主な内容
①人にやさしく市民に親しまれる庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政サービス向上への対応（見通しが良く、わかりやすい配置、総合案内所の設置）</li> <li>・市民の利便性向上への対応（ユニバーサルデザインへの配慮、相談室のプライバシー保護）</li> <li>・交流・相談の場創出への対応（市民の憩いの場・交流の場、屋外広場、食堂）</li> </ul>
②災害時への安全・安心を確保した庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の防災拠点施設として必要十分なスペースを有し機動的に対応できる本部機能</li> <li>・緊急生活物資や資機材等の備蓄スペースの確保</li> <li>・耐震性や安全性について高い水準を確保</li> </ul>
③効率的で情報化に対応できる庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政運営の効率化への対応（電子自治体に向けての充実した取組）</li> <li>・情報化への対応（情報化社会の進展に対応するための設備・機器・建築機能の確保、情報セキュリティ機能の確保、市政情報コーナー・市政資料室）</li> </ul>
④環境に配慮した庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷低減への対応（太陽光発電施設の設置検討、電気料金低減を考慮）</li> <li>・自動車利用率の低減への対応（市民や職員が車を利用せずに来庁できる方法の検討）</li> </ul>
⑤まちづくりの拠点にふさわしい庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランドマーク（市を象徴する施設であるとともに、周辺の景観との一体化など黒部らしさに配慮）</li> <li>・賑わい形成への対応（特産品の販売、イベント等の開催時に活用できる広場）</li> <li>・都市機能の集積・連携（各施設連携の拠点）</li> </ul>

## ◇射水市（H28供用開始）



### 基本理念

庁舎の統合が、将来にわたって健全な財政運営を継続していくための行財政改革の一環として行うものであることを踏まえつつ、効率的で質の高い市民サービスを柔軟かつ的確に提供することが可能となる施設とします。

### 基本方針

項目	主な内容
①災害対策拠点として機能する庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万一の災害発生時の対策拠点施設として必要な機能を備えた庁舎</li> <li>・市内全域に迅速かつ的確な対応ができる庁舎</li> </ul>
②無駄のないコンパクトな庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな用地を取得せず既存市有地を活用するとともに、将来の人口減少による職員数の削減を見据えた無駄のないコンパクトな庁舎</li> <li>・経済効率の高い設備の導入、将来の設備更新や大規模修繕の容易さにも配慮</li> </ul>
③市民が利用しやすく、開かれた庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪れやすい庁舎（自動車や公共交通等様々な交通手段でどの地域からも訪れやすい庁舎）</li> <li>・便利で分かりやすい庁舎（部署の効率的な配置、手続きの時間や手間の削減に配慮）</li> <li>・市民に開かれた庁舎（市民スペースの配置や、情報を容易に得られやすいよう配慮）</li> </ul>
④時代の進展に対応した庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の地方分権の進展、市民ニーズの多様化及び複雑化、時代の変化に対応できるフロア構成とし、将来にわたり柔軟に対応できる庁舎</li> </ul>
⑤環境に配慮した庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止に向け、省エネルギーの対応の設備やシステムの導入</li> <li>・日照時間が短く、高温多湿な北陸地方の気候風土にも十分配慮</li> </ul>

## ◇入善町（R6 供用開始予定）

### 基本理念



町民の安全・安心を確保し、誰もが使いやすく機能的で、環境に配慮した庁舎

### 基本方針

項目	主な内容
①町民が利用しやすい庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが利用しやすい窓口、相談室等を備えた庁舎</li> <li>・多目的トイレ、専用駐車スペースの設置など、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入</li> <li>・わかりやすい案内表示や誘導サインの設置</li> </ul>
②災害対応・防災拠点として機能する庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い耐震安全性、災害対策本部として必要な機能等を備えた庁舎</li> <li>・防災関係団体や関係機関等が、研修や訓練などに取り組める空間の設置</li> <li>・浸水を想定した設計や設備配置を考慮した浸水対策</li> </ul>
③効率的な行財政運営ができる機能的な庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署の連携や職員の協力体制が図りやすいよう、効率的な執務空間の構築を検討</li> <li>・行政需要の多様化や情報化の進展、社会情勢の変化など今後の様々な状況変化に対し柔軟に対応できるよう、効率性や汎用性を重視した機能的な庁舎</li> </ul>
④維持管理がしやすく環境に配慮した庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・華美な設計を排し、改修や整備更新等がしやすい構造、建物の耐久性や維持管理のしやすさ、経費の節減に優れた庁舎</li> <li>・省資源・省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備等の検討</li> </ul>

## ◇まとめ

### 基本理念

黒部市	射水市	入善町
市民の参画と協働を推進し、黒部市発展の核となる庁舎	庁舎の統合が、将来にわたって健全な財政運営を継続していくための行財政改革の一環として行うものであることを踏まえつつ、効率的で質の高い市民サービスを柔軟かつ的確に提供することが可能となる施設とします。	町民の安全・安心を確保し、誰もが使いやすい機能的で、環境に配慮した庁舎

### 基本方針

※いずれの市町も（１）利用のしやすさ、（２）災害対応、（３）行政の効率性、（４）環境への配慮、について項目立て

区分	黒部市	射水市	入善町
（１）利用のしやすさ	①人にやさしく市民に親しまれる庁舎	③市民が利用しやすく、開かれた庁舎	①町民が利用しやすい庁舎
（２）災害対応	②災害時への安全・安心を確保した庁舎	①災害対策拠点として機能する庁舎	②災害対応・防災拠点として機能する庁舎
（３）行政の効率性	③効率的で情報化に対応できる庁舎	②無駄のないコンパクトな庁舎	③効率的な行財政運営ができる機能的な庁舎
（４）環境への配慮	④環境に配慮した庁舎	⑤環境に配慮した庁舎	④維持管理がしやすく環境に配慮した庁舎
（５）その他	⑤まちづくりの拠点にふさわしい庁舎	④時代の進展に対応した庁舎	

◆ **基本理念・基本方針に盛り込むべき要素**（①新庁舎のあり方、②配慮すべき事項、③拠点としての役割 = **新庁舎に求められる役割や機能**）について委員のみなさまからご意見をお願いします。

◆ 本日のご発言内容を踏まえて、会長と事務局で、「基本理念」、「基本方針」の案を整理して、第2回検討委員会でお示しいたします。

# 整備場所の選定方針

令和 4 年10月20日 (木)  
魚津市新庁舎整備検討委員会

## 1 地方自治法の規定 ～事務所の位置または変更～

市の主たる事務所である市役所本庁舎の位置は、市民の生活にも重要な影響を持つことから、地方自治法第4条第2項に「**地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない**」とされている。

## 2 魚津市公共施設再編方針（R1.12改訂版）

### 本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎

◇ 目標年度：令和11年度

- 既存庁舎の耐震化は行わずに、令和11年度までに整備を行う。
- 第1、第2分庁舎は、市民の利便性向上、施設管理等の効率化を図るため本庁舎の整備に合わせて本庁舎へ移転統合する。
- 他の公共施設についても、機能集約や施設スペースの供用が可能なものは、本庁舎へ集約する。
- 施設整備にあたっては、民間活力の活用や民間施設の複合化も検討する。
- 整備場所については、現在地を基本とする。
- 統合後の第1、第2分庁舎跡地については、民間への譲渡も含め、利活用方法を幅広く検討する。

### 健康センター

◇ 目標年度：令和11年度

- 市民の利便性向上、施設管理等の効率化を図るため本庁舎の整備に合わせて本庁舎へ移転統合する。
- 跡地については、民間への譲渡も含め、利活用方法を幅広く検討する。

【魚津市公共施設再編方針】：昭和40年代から60年代にかけて整備した多くの公共施設の老朽化や、人口減少・少子高齢化の進展に伴う財源不足などの課題を解決するべく、平成26年7月に「公共施設再編方針」を策定。現行方針の進捗状況等も踏まえた見直しを実施することで、今後の持続可能な行財政運営を確保しつつ、よりよい公共施設のあり方を目指すことを通じて市民サービスの実現を図るため、「公共施設再編方針(令和元年度改訂版)」を策定。

## 3 災害への備え

新庁舎の整備にあたっては、**市民の生命と財産等を守る拠点施設として、災害発生時にも、安心して業務を継続できる安全性能を確保することが最優先**であると考えます。

### ○想定される災害

魚津市地域防災計画参照

災害種別	災害想定
活断層地震 (魚津断層帯)	地震：最大マグニチュード7.3程度（発生確率30年内：0.4%以上） 液状化：村木、下中島、経田、西布施、松倉地区が危険度が高い <b>【揺れやすさマップ】</b>
洪水	河川氾濫：2級河川、市内には多数の排水路や用水路、準用河川があり、河川や水路の合流部、暗渠部等では排水不良を原因とする氾濫や浸水被害が多くみられ、また集中豪雨による都市型の浸水被害が発生する可能性が高い。 <b>【浸水想定区域】</b>
海岸	高波・高潮：富山湾特有の「寄り回り波」、低気圧等による潮位の上昇や降雨による河川上昇等の条件によっては、沿岸部河川沿いで内水による浸水被害がでる可能性がある。 <b>【津波浸水想定区域】</b>
土砂災害	土砂災害：人的被害が多いものは、急傾斜地災害であり、市内には土砂災害の危険性があると位置づけされている箇所が多数ある。特に、片貝川及び角川中流域沿いに集中している。 <b>【土砂災害警戒区域】</b>
雪害	雪害：雪質は湿り気が多いのが特徴であり、各種の交通に支障をきたすことや家屋等の損壊被害が発生するなど地域経済社会に与える影響が大きい。

【魚津市地域防災計画】：災害対策基本法の規定に基づき、魚津市防災会議が市の地域に係る災害に関し災害予防、災害応急対策及び災害復旧について定め、総合的かつ計画的な防災対策の推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、災害被害を軽減し、市民の誰もが安全で安心して暮らせる防災都市づくりの推進に資することを目的として計画。



## 5 候補地選定にあたっての視点

市民の生命と財産等を守る拠点施設として、災害時においても、安心して業務を継続できることを最優先とし、市が目指す都市再生とコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方を基にした持続可能なまちづくりを目的として、候補地を選定します。

### ① 市内各地区からの交通アクセス性に優れること

- 市内各地区を公共交通機関でつなぐネットワーク、道路アクセス性の確保

### ② 中心市街地との一体性が確保できること

- 行政サービス、防災、まちづくりの拠点としての役割

### ③ 建設に際して大きな支障がないこと

- 用地取得等にかかる事業期間、財政負担、埋蔵物など

市有地の活用/新たな用地取得 【検討課題】

## ○市有地の活用

### 【メリット】

- ・ 新たな用地取得の必要性がないため、事業費の抑制や事務（用地交渉など）の軽減を図ることができる。
- ・ 用地交渉などの必要性がないため、事業期間の見通しがたてやすく、早期実現性の点に優れる。

### 【デメリット】

- ・ 整備用地の選択肢が市有地であることから限定される。
- ・ 埋蔵文化財の存在が知られている土地は、早期実現性の点に劣る。

市有地の活用

新たな用地取得

再開発事業

用地取得

新築工事

新築工事

設計等

設計等

## ○新たな用地取得

### 【メリット】

- ・ 計画条件に見合う広さ、立地条件などを有した敷地を取得できる可能性がある。
- ・ まちづくりを一体的に考え、各エリアのポテンシャルを活かした賑わいの創出を目指すことができる。

### 【デメリット】

- ・ 新たな用地取得のため、事業費や事務(協議・調整)の増大を招く。
- ・ 用地交渉が必要であり、事業期間の見通しが立てにくく、早期実現性の点に劣る。
- ・ 計画条件、立地条件を満たす敷地が無い恐れがあり、有る場合でも事業費が高額になる恐れがある。

整備事業費、用地交渉、事業期間、早期実現性の観点から  
市有地の活用による新庁舎整備用地の選定が望ましい。

# 中期財政計画を踏まえた 新庁舎整備の財源見通し

令和4年11月22日（火）  
魚津市新庁舎整備検討委員会

## 【黒部市庁舎をベースにした場合の想定】

単位：億円

	分類	魚津市 (想定)	黒部市 (実績)	想定額の算出内訳
想定事業費	新築工事	54.3	44.0	◇10,000㎡×543千円=54.3億円 単価：黒部市の実績単価×国交省建設単価デフレーター
	設計等	2.8	1.5	◇官庁施設の設計業務等積算要領（平成31年改定） （基本設計+実施設計+監理）
	備品等	1.9	1.9	
	小計	<b>59.0</b>	47.4	
	外構工事ほか	2.0	-	◇外構工事 3,930㎡×7,220円=28,375千円 ◇構内緑化 1,033㎡×11,520円=11,900千円 ◇構内舗装 5,110㎡×9,340円=47,727千円 ◇複合化公園整備 5,000㎡ 1.1億円
	解体工事	9.0	-	◇解体工事 9,718.59㎡×20,030円≒2億円 単価：国交省R5新営予算単価（整地等）（本庁舎・分庁舎） アスベスト処分 9,718.59㎡×60,000円≒6億円 駐車場・公園等 解体・廃材処分費 1億円
	事業費 計	<b>70.0</b>	-	
財源	起債（借入金）	50.0	-	事業費の7割程度を借入可能と想定
	公共施設整備基金	20.0	-	事業費－起債（借入金）

**公共施設整備基金の積立目標や、借入金の償還見通しを立てて、計画的に行財政運営を行っていく必要がある。**

## ◇計画策定の目的

- 令和元年度に策定した「魚津市財政健全化計画（R2～R6）」に基づき行財政改革を進めてきた結果、目標を2年前倒しで達成（財政調整基金残高目標10億円超⇒R1以降、毎年2億円積立）
- 一方で、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、少子高齢化や人口減少により市税収入が落ち込み、社会保障費が増大
- 本庁舎をはじめとする公共施設の老朽化が進んでいることから、今後、その建て替えなどに多額の費用が必要



## 計画的な行財政運営に向けて「魚津市中期財政計画」を策定（R4.11.1公表）

- ①計画期間  
令和5年度～令和9年度（5年間）
- ②計画の見直し  
今後の財政状況や新たな行政需要などを考慮し、毎年度見直し

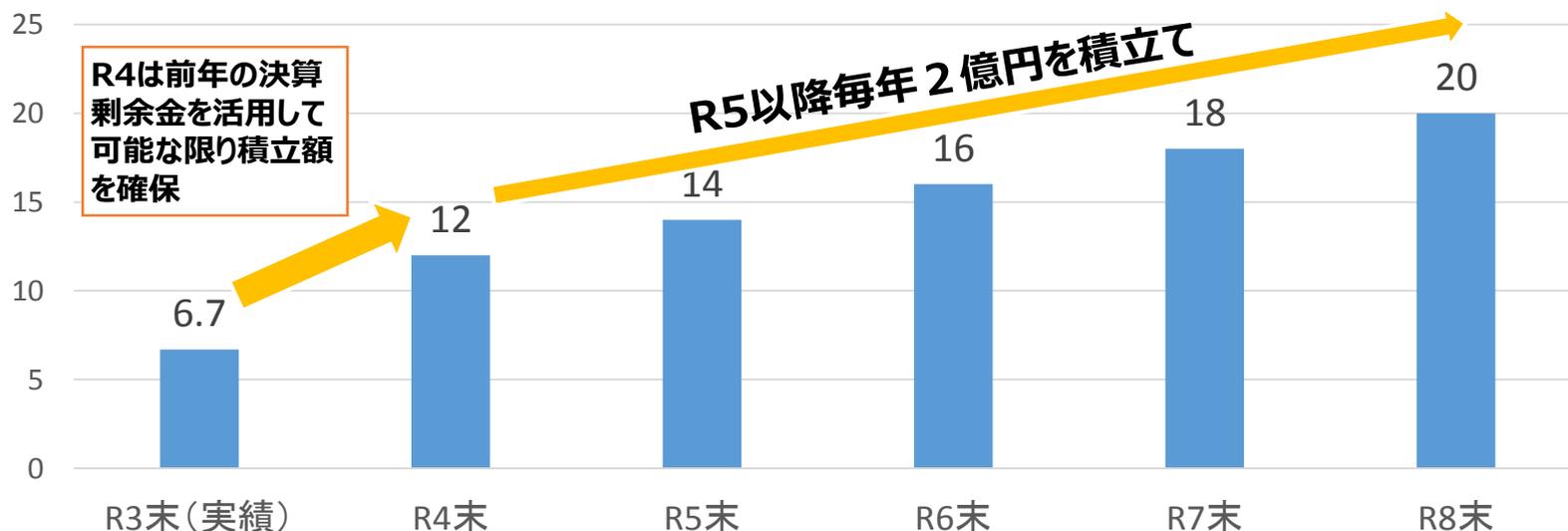
**現時点では新庁舎整備事業費を70億円で試算  
⇒今後、庁舎規模等の検討とあわせて事業費を精査し、計画の見直し時に反映**

## ◇公共施設整備基金への積立

■魚津市では、今後、温水プールの建替えやコミュニティセンターの建設、新庁舎の整備などが予定されていることから、こういった大型事業に対応していくことができるよう、公共施設整備基金への積立を計画的に行い、備えておく必要があります。

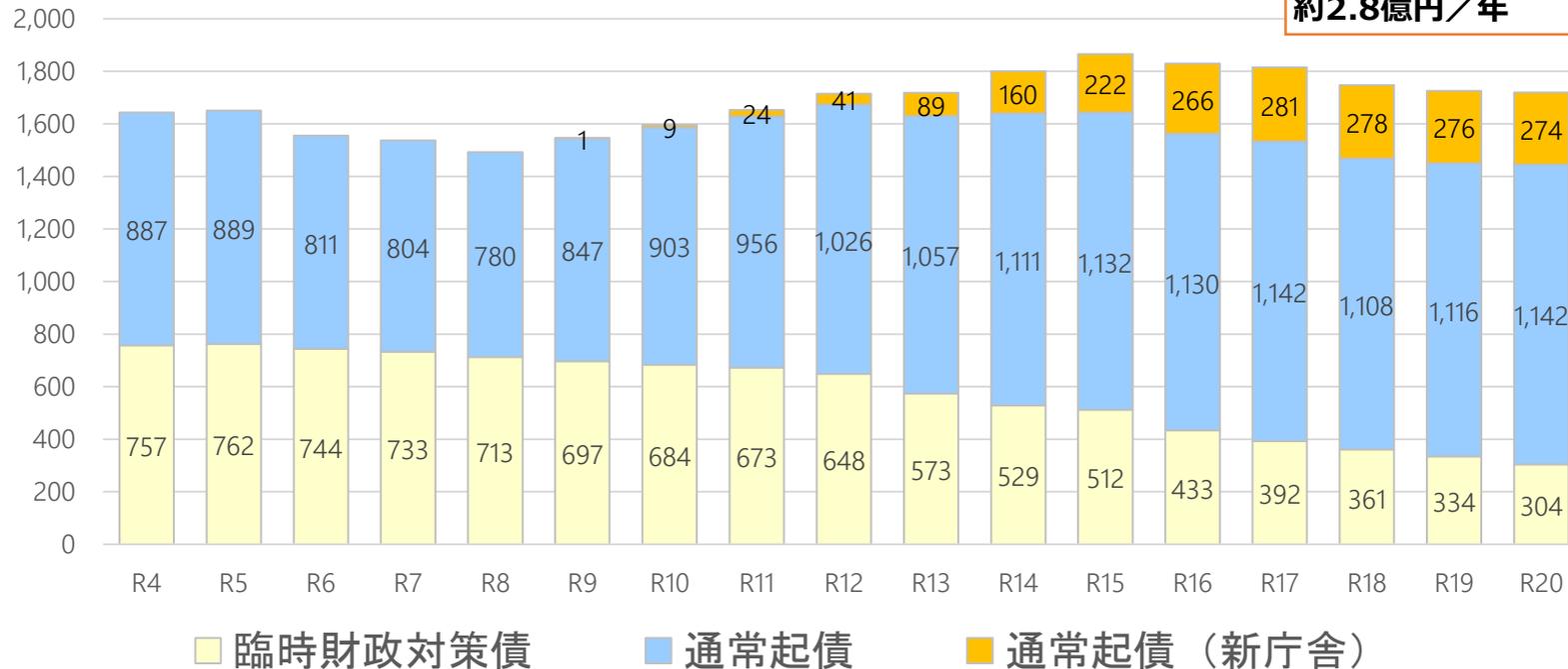
■このことから、令和5年度以降、毎年2億円以上を公共施設整備基金に積み立てていき、本格化する新庁舎の整備に備え、令和8年度末までに公共施設整備基金残高20億円以上を目指します。

公共施設整備基金の積立イメージ(億円)



## ◇公債費（借入金の償還額）の推計（単位：百万円）

新庁舎の償還額は  
約2.8億円/年



※新庁舎整備費の試算条件：償還期間25年（元金償還3年据置）、利率1.0%

## ◇減債基金への積立

■ 温水プールや新庁舎の整備などにより、令和9年度以降、その建設に係る償還額が増加し、令和15年度にピークを迎える予定であることから、令和9年度以降一定期間において、剰余金を活用しながら、できるだけ減債基金への積立（2億円程度を想定）を行っていきます。

# 新庁舎整備に向けた 「基本理念・基本方針」の検討

令和4年11月22日（火）  
魚津市新庁舎整備検討委員会

# 魚津市新庁舎整備に向けた基本理念(案)

新庁舎整備のもっとも根本的な考え、中心となる方向性を示すものとして、「**基本理念**」を置きます。

皆様のご意見をお聞かせください

魚津市新庁舎整備

基本理念



(案)



基本方針(案)

(A案)

市民の安心・安全を支え、人と環境にやさしく、  
本市への誇りと愛着を育む庁舎

(B案)

新しい時代に応える 安心とふれあいの拠点

(C案)

人にやさしい 地球にやさしい 未来にやさしい  
やさしさあふれる庁舎

① 一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎

② 災害に強く市民の安心・安全を守る庁舎

③ デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな庁舎

④ ゼロカーボンシティに向けた取組を実践する環境にやさしい庁舎

# 魚津市新庁舎整備に向けた基本方針(案)

1



## 一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎



### 委員の意見

(第1回魚津市新庁舎整備検討委員会より、以下同じ)

- 市庁舎は規模の大小は別にして**大きなシンボル**といえる。個性的なものや近代建築である必要も場合によってはないかもしれないが、**シンボルとしてより愛される意匠・デザイン**を明確に検討いただきたい。
- **市民にとって親しみやすい市役所**が一番だと思う。市役所はシンボルであり市民を中心とした施設になってもらいたい。
- 市民に親しまれる庁舎にしなければならないことは当然と思う。
- **市民に開かれた庁舎**であればよいと思う。
- **近隣施設などの民間と連携**してWin-Winの関係を持てたらよいと思う



### 主な検討事項

市のシンボルとなる庁舎デザイン  
オープンで分かりやすいレイアウト、総合案内  
バリアフリー、ユニバーサルデザイン化  
市産材の利活用、市民協働・交流スペース  
若者が立ち寄れる場所の提供  
施設の複合化 など

### 先進地の例



上段：射水市庁舎及び黒部市庁舎

近年は開放感のある吹抜けやオープンフロアが主流となっている

下段：地元産木材をふんだんに使用した新潟県魚沼市庁舎



# 魚津市新庁舎整備に向けた基本方針(案)

## 2



## 災害に強く市民の安心・安全を守る庁舎



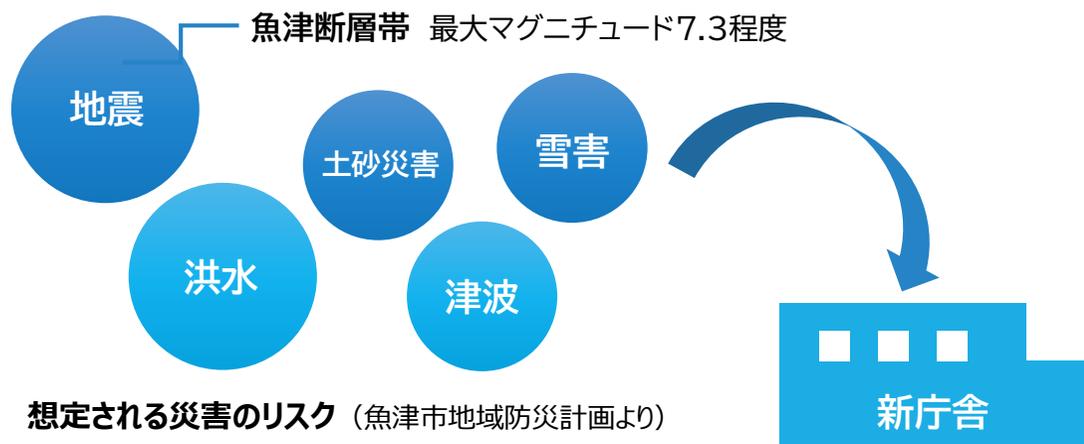
### 委員の意見

- 現在の庁舎は防災に関しては弱い。**防災拠点となり、市民が少しでも安心できる庁舎**にしてほしい。
- **空間を調整できる機能**があると今後よりよいものになると思う。例えば非常事態災害時に一定の場所を区切ってフェーズフリーにすれば、緊急の場所として空間を生み出すことができる。



### 主な検討事項

防災対策拠点としての本部機能  
非常事態への対応  
非常時にも対応できる可変的な設計  
物資・資機材等の備蓄スペース、耐震構造 など



### 先進地の例

- (左) (中) 射水市庁舎  
耐震構造よりさらに強度な「免震構造」、浸水を防止する止水板を整備
- (右) 黒部市庁舎  
市長室、副市長室に隣接して災害対策本部用の会議室を配置 4



# 魚津市新庁舎整備に向けた基本方針(案)

## 3 デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな庁舎



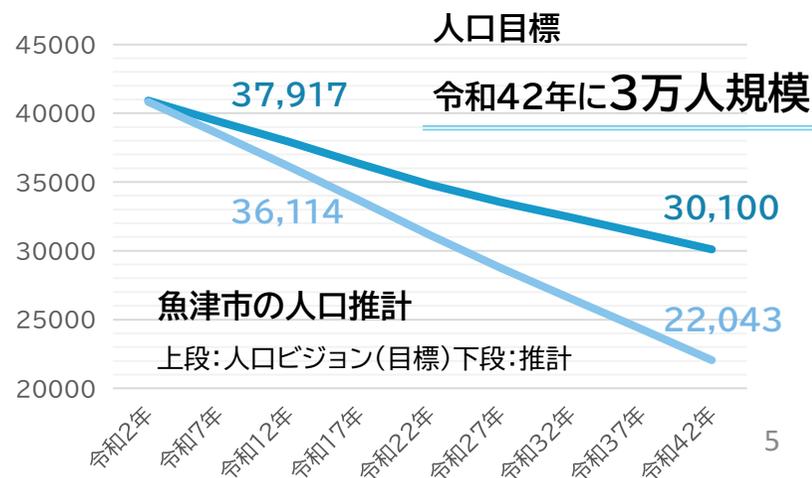
### 委員の意見

- 働き方が変わってきており、**テレワーク**を推奨する分事務所を小さくする例や、**フリーアドレス化**、**ペーパーレス化**も進んでいる。
- 市民サービスが変わっていくのも含めて **IT化・デジタル化**を検討してほしい。
- 市役所に入ったときの圧迫感。よく見ると、どうやら紙が多い。これでは災害時に情報が失われるのではないか。業務効率化のためにもできる限り**データ化**すればよいと思う。
- 10年後働き方がどう変わっているか分からない中で、もっと施設の規模を縮小すべきではないか。人口減少は止められないので、**10年後を見越してサイズダウンした施設**を建てるべきではないか。
- 時代を考慮し **ゼロベースで機能、職員数、スペースの検討**をお願いしたい。
- **新しい働き方を踏まえたコンパクトな庁舎**にしていっていただきたい。例えば、立派な建物を建てたが市町村合併などで使用しなくなるのは無駄である。コンパクトなものにして中身を充実していただきたい

### 主な検討事項

参考\* R4正職員数: 326名

スマート窓口、オンライン手続き フリーアドレス テレワーク対応  
ネットワーク環境の整備 入退室のセキュリティ管理、職員数に応じた  
適正な庁舎規模、建設・維持管理・修繕コストの削減 横断連携を意  
識した機能的なレイアウト、各庁舎の統合 など



# 魚津市新庁舎整備に向けた基本方針(案)

## 4 ゼロカーボンシティに向けた取組を実践する環境にやさしい庁舎

### 委員の意見

○ **SDGs**の観点から、50年100年で使用不可能になるような建物を建てないでほしい。そのためにはシンプルでメンテナンスがしやすい建物が必要。また、省エネと空調も大事な要素と思っている。

### 主な検討事項

ペーパーレス化

ZEB化

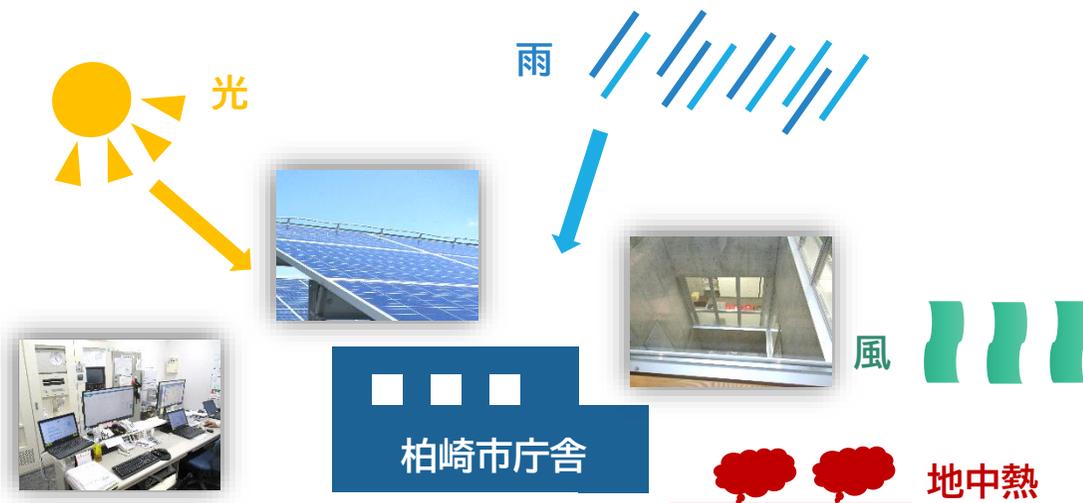
省エネの取り組み

太陽光発電などの創エネ設備

エネルギー管理システムの導入 など

#### ZEBとは？

ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(Net Zero Energy Building)の略称で、エネルギー消費量が正味ゼロとなる施設。エネルギー消費量を削減する「省エネ」及びエネルギーを生み出す「創エネ」の両輪により達成される。



#### 先進地の例：新潟県柏崎市庁舎

再生可能エネルギーを利活用した庁舎。太陽光発電、トイレ洗浄水への雨水利用、エコボイド（上昇気流を利用した自然換気システム）、地中熱を利用した融雪システムなどを整備。空調、エネルギー管理には集中管理システムを導入

# 県内他市町の基本理念・基本方針との比較

## 基本理念

魚津市基本理念（案）	黒部市	射水市	入善町
<p>(A案) 市民の安心・安全を支え、人と環境にやさしく、本市への誇りと愛着を育む庁舎</p> <p>(B案) 新しい時代に応える 安心とふれあいの拠点</p> <p>(C案) 人にやさしい 地球にやさしい 未来にやさしい やさしさあふれる庁舎</p>	<p>市民の参画と協働を推進し、黒部市発展の核となる庁舎</p>	<p>庁舎の統合が、将来にわたって健全な財政運営を継続していくための行財政改革の一環として行うものであることを踏まえつつ、効率的で質の高い市民サービスを柔軟かつ的確に提供することが可能となる施設とします。</p>	<p>町民の安全・安心を確保し、誰もが使いやすく機能的で、環境に配慮した庁舎</p>

## 基本方針



区分	魚津市（案）	黒部市	射水市	入善町
①利用のしやすさ	①一人ひとりが利用しやすく、親しみやすい、開かれた庁舎	人にやさしく市民に親しまれる庁舎	市民が利用しやすく、開かれた庁舎	町民が利用しやすい庁舎
②災害対応	②災害に強く市民の安心・安全を守る庁舎	災害時への安全・安心を確保した庁舎	災害対策拠点として機能する庁舎	災害対応・防災拠点として機能する庁舎
③行政の効率性	③デジタル化に対応した機能的・効率的でコンパクトな庁舎	効率的で情報化に対応できる庁舎	無駄のないコンパクトな庁舎	効率的な行財政運営ができる機能的な庁舎
④環境への配慮	④ゼロカーボンシティに向けた取組を実践する環境にやさしい庁舎	環境に配慮した庁舎	環境に配慮した庁舎	維持管理がしやすく環境に配慮した庁舎
⑤その他		まちづくりの拠点にふさわしい庁舎	時代の進展に対応した庁舎	

# 新庁舎整備候補地

令和4年11月22日（火）  
魚津市新庁舎整備検討委員会

## 新庁舎整備候補地選定にあたっての視点

第1回魚津市新庁舎整備検討委員会において  
了承を頂いた方針「**市有地の活用**」に基づき新庁舎整備候補地を選定

### 候補地選定にあたっての視点として

① 市内各地区からの交通アクセス性に優れること ㊦

- 市内各地区を公共交通機関でつなぐネットワーク、道路アクセス性の確保

② 中心市街地との一体性が確保できること ㊦

- 行政サービス、防災、まちづくりの拠点としての役割

③ 整備に際して大きな支障がないこと ㊦

- 用地取得等にかかる事業期間、財政負担、埋蔵物など

- 視点に基づき、ある程度まとまった市有地において該当する施設を検討

### 新庁舎整備候補地 2 箇所(案)を選定

- A案 現庁舎敷地及び市役所前公園
- B案 魚津駅南駐車場及び上村木公園

## 整備候補地 A

### 現庁舎及び市役所前公園敷地

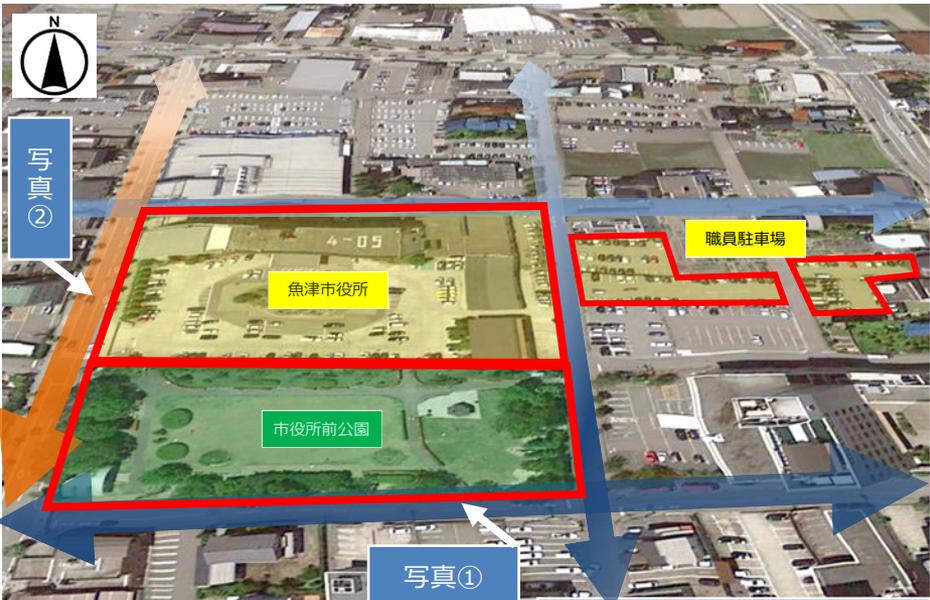
住所	釈迦堂一丁目10番1号（庁舎） 釈迦堂一丁目1001（公園）	地権者	魚津市 （一部借地：職員駐車場）
竣工（庁舎）	昭和42年9月30日	竣工（街区公園）	昭和47年12月20日
面積（庁舎）	13,299,82㎡	面積（街区公園）	6,069㎡
位置	都市機能誘導区域(立地適正化計画)・高次都市機能コアゾーン(第5次総合計画)		
敷地の接道	東側：市道魚津駅前4号線(その他) 南側：市道魚津駅前1号線(その他) 西側：市道魚津駅中川線(幹線1級) 北側：市道魚津駅前2号線(その他)		
用途地域	近隣商業地域・公園		
容積率/建ぺい率	300% / 80%	日陰規制	規制なし
社会資本の必要性	現状維持		



写真①



写真②



上空からの候補地

#### メリット



公園と一体的な計画により魅力ある設計が可能



現場での建替えであり、合意形成が得やすい

#### 検討ポイント

- 公園を無くさないことを前提とした新庁舎の配置の検討
- 新庁舎と公園を融合させた一体的な整備の検討
- 都市公園の法的な手続きが必要(都市公園法第16条)

都市公園法第16条（都市公園の保存）  
公園管理者は、次に掲げる場合のほか、みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない。  
〈以降簡略〉一 公園及び緑地以外の施設に係る都市計画事業が施行される場合その他公益上特別の必要がある場合、  
二 廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合、三 賃借契約の終了又は解除により権限が消滅した場合

## 整備候補地 B

### 魚津駅南駐車場及び上村木公園敷地

住所	上村木一丁目907 (駐車場) 上村木1丁目503 (公園)	地権者	魚津市
竣工 (駐車場)	平成15年10月1日	竣工 (街区公園)	昭和51年6月29日
面積 (駐車場)	5,522.1㎡	面積 (街区公園)	2,055㎡
位置	都市機能誘導区域(立地適正化計画)・高次都市機能コアゾーン(第5次総合計画)		
敷地の接道	東側：市道魚津駅前19号線 (その他)    南側：市道魚津駅前13号線(その他) 西側：接道なし    北側：市道魚津駅前12号線(その他)		
用途地域	第一種住居地域・公園		
容積率/建ぺい率	200% / 60%		
社会資本の必要性	県道や幹線道路に面していないことから拡幅整備が必要		
		日陰規制	規制あり



写真①



写真②



写真①

魚津駅南駐車場

上村木公園

写真②

上空からの候補地

#### メリット



駅周辺まちづくりと一体的に考え賑わいの創出を目指す



現庁舎から近く、魚津駅・新魚津駅からの利便性もよい

#### 検討ポイント

都市計画用途地域「第一種住居地域」に指定(近隣商業又は商業地域に変更必要)

・大規模な店舗・事務所等の立地が制限  
床面積3,000㎡を超える事務所は用途地域の変更が必要

敷地面積が狭いため、庁舎の高層化や駐車場の立体化が必要

新庁舎正面のメイン進入路となる道路拡幅や用地買収が必要

都市公園の法的な手続きが必要(都市公園法第16条)

公園を廃止するため地域住民の合意形成が必要

# 新庁舎整備候補地の比較

R4.11.22  
新庁舎整備検討委員会

整備候補地	A案 現庁舎及び市役所前公園	B案 魚津駅南駐車場
地権者	庁舎：魚津市(一部借地：職員駐車場) 竣工S42.9.30 公園：魚津市 竣工S47.12.20	駐車場：魚津市 竣工S15.10.1 公園：魚津市 竣工S51.6.29
面積	【敷地面積】 庁舎：11,004.02㎡ 駐車場：2,296.00㎡ 公園：6,069.00㎡ 計 19,369.02㎡  【延床面積】 本庁 6,953.79㎡ 第1・2分庁舎 1,409.18㎡ 健康センター 1,355.62㎡ 計 9,718.59㎡	【敷地面積】 駐車場：5,525.1㎡ 公園：2,055.0㎡ 計 7,581.1㎡
敷地の接道	東側：市道魚津駅前4号線(その他) 西側：市道魚津駅中川線(1級) 南側：市道魚津駅前1号線(その他) 北側：市道魚津駅前2号線(その他)	東側：市道魚津駅前19号線(その他) 西側：接道なし 南側：市道魚津駅前13号線(その他) 北側：市道魚津駅前12号線(その他)
用途地域	近隣商業地域・公園	第一種住居地域・公園
容積率/建ぺい率	300%/80% 立地適正化計画(都市機能誘導区域)	200%/60% 立地適正化計画(都市機能誘導区域)
社会資本の必要性	現状維持	県道や幹線道路に面していないことから拡幅整備の検討が必要
主な公共施設等からの距離 (経路距離)	○魚津駅から北東へ 300m ○バス停留所「魚津市役所前:市民バス」から東へ 110m ○バス停留所「市役所前:地鉄バス」から東へ 110m ○消防本部から北西へ 2,300m	○魚津駅から南東へ 300m ○バス停留所「上村木郵便局前:市民バス」から北東へ 250m ○バス停留所「市役所前:地鉄バス」から南へ 110m ○消防本部から北西へ 2,200m
メリット	○公園と一体的な計画により魅力ある設計が可能 ○現場所の建替えであり地域住民等の合意形成が得やすい	○駅周辺まちづくりと一体的に考え賑わいの創出を目指す ○現庁舎から近く、魚津駅・新魚津駅からの利便性もよい
検討ポイント (課題)	○公園を無くさないことを前提とした新庁舎の配置の検討 ○新庁舎と公園を融合させた一体的な整備の検討 ○都市公園の法的な手続きが必要(都市公園法第16条)	○都市計画用途地域が第一種住居地域に指定 ・大規模な店舗・事務所等の立地が制限 ・床面積3000㎡を超える事務所は用途地域の変更必要 ○敷地面積が狭いため、庁舎の高層化や駐車場の立体化が必要 ○新庁舎正面のメイン進入路となる道路拡幅や用地買収が必要 ○都市公園の法的な手続きが必要(都市公園法第16条) ○公園を廃止するため地域住民等の合意形成が必要

新庁舎整備候補地選定にあたっての視点からの評価		
① 交通アクセス性に優れる	◎	◎
② 中心市街地との一体性が確保	◎	◎
③ 整備に際して大きな支障がない	◎	道路拡幅や用地買収が必要 △
総合	◎	○

各整備補地の比較検討の結果、A案の「現庁舎及び市役所前公園」が望ましい